

非小細胞肺癌に対する重粒子線治療の概要

プロトコール番号:1807-1

治療プロトコール	非小細胞肺癌に対する重粒子線治療 1807-1
対象	所属リンパ節転移あるいは隣接臓器浸潤を有する原発性非小細胞肺癌
治療方法	総線量 64.0-72.0Gy(RBE)/16 回/4 週間
適格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生検(細胞診、組織診)または画像所見から診断された肺癌 画像所見による診断は以下の基準を用いる ① 原発性肺癌として矛盾しない画像的特徴を有していること ② 経過で陰影の増大が確認できること、または PET 検査で悪性を示唆する所見が得られていること 2. 画像診断で評価可能病変を有する 3. FDG-PET を含む画像診断と TNM 分類(UICC 第 8 版)により、臨床病期 TanyN1-3M0 あるいは T4N0M0(隣接臓器浸潤)の非小細胞肺癌 4. Performance Status(ECOG 基準) 0-2 5. 手術不能もしくは手術拒否例 6. Room air で SpO2 90%以上または PaO2 60torr(mmHg)以上、及び呼吸機能検査で一秒量 700ml 以上 7. 本人に病名・病態の告知がなされており、患者本人から文書による同意が得られている 8. キャンサーボードで、重粒子線治療の適応ありと判断されている
不適格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 重篤な合併症(難治性感染症または重篤な精神病など)を有する 2. 当該照射部位への放射線治療の既往がある 3. 重粒子線治療前 4 週間以内に化学療法、2 週間以内に分子標的薬の既往がある 4. 多発肺癌または重複癌を伴っており、根治療法が困難または既治療により 6 カ月以上の生存が困難と判断される場合 5. CT 上で明らかな間質性肺炎を有する 6. 予後が 6 か月に満たないと推定される 7. 妊娠中あるいはその可能性がある 8. 医学的、心理学的または他の要因により不適格と判断された場合
治療の種類	先進医療